

**【事務局（高橋課長）】**

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第15回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催させていただきます。

皆様方には大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、司会を務めさせていただきます地域介護課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、事務局の交代がございましたので、ご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、さきに事務局名簿を送付させていただいておりますが、そちらをご覧くださいまして、保険年金課長について、11月9日付人事異動により内田貴久に代わっておりますので、ご報告させていただきます。

**【事務局（内田課長）】**

病気療養中の米澤に代わりました内田です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（高橋課長）】**

また、本日、藤原委員におかれましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。あと、東委員と吉良委員が今のところまだご到着いただけていないのですが、先に進めさせていただきます。

それでは、さきに送付させていただきました第15回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして、本日の会議を進めさせていただきます。座って失礼いたします。

今、東委員、ご到着ですので、本会議におきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員27名中25名の方に今現在出席をいただいております。過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事に移ります前に、お断りがございます。資料につきましては事前に送付をさせていただいておりますが、その後、一部修正を行いましたので、修正箇所の分かる資料の配付とともに、新しい資料の追加もありまして、本日机上に配付をさせていただいております。具体的に申し上げますと、桑名市地域包括支援センター事業運営方針（平成28年度版）（案）正誤表、A4、1枚物のものですが、さきに送付させていただいております資料3-1について、その後、一部修正をさせていただいておりますので、その修正箇所を示す資料となっております。ご確認いただきたいと思います。それからまた、資料2-2から資料2-6まで、それから、参考資料2、あと、在宅医療の推進と多職種連携研修会のチラシ、介護予防講演会のチラシ、それと地域包括支援センター一次評価表、A3判のもの、これにつきましては、新たに配付をさせていただいたものになります。資料全体については、資料目次をおつけさせていただいているので、その資料の一覧とご確認をお願いしたいと思います。議事の進行にあわせて、見ていただく資料がございますので、随時、もしお手元になれば申し出ていただければ、事務局の方で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長は会長をお願いするということになっております。

豊田会長、議事の進行の方をよろしくお願いいたします。

**【豊田会長】**

それでは、ここから私が議事を進めるということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、大変お忙しい中、多くの皆さんにお集まりいただきまして大変ありがたく思っております。今日は、各地域包括支援センターの評価を委員の皆さんに行っていただくと、点数をつけていただくという作業が入ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議事の（１）の「平成２７年度健康づくり事業の取組状況報告について」ということで、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（黒川課長）】

地域保健課の黒川です。よろしくお願いいたします。

私の方からは、平成２７年度の健康づくり事業の取組状況報告をさせていただきます。座って失礼いたします。

昨年度から代わられている委員の方もいらっしゃいますので、この協議会で健康づくり事業の報告をさせていただきますことになった経緯をまず簡単に説明させていただきます。

地域保健課におきましては、平成２６年度までは、桑名市市民健康づくり推進協議会という会を設置させていただいており、健康づくり事業の報告につきましてもそちらで行っておりましたが、本年度からその会を廃止し、その機能をこの桑名市地域包括ケアシステム推進協議会及び桑名市子ども・子育て会議に引き継ぐこととなったため、本協議会で報告をさせていただくものでございます。

では、平成２７年度の健康づくり事業の取組状況としまして、資料に基づいて、桑名市健康づくり計画の取組状況と地域保健課における地区活動という２つの項目について報告をさせていただきます。

まず、１つ目の桑名市健康づくり計画の取組状況でございますが、資料１の「平成２７年度健康づくり事業の取組状況報告について」をご覧ください。一枚めくっていただいて、ページが下につけてございますが、１ページの資料１―１「桑名市健康づくり計画について」をご覧ください。そして、あわせて、資料１の一番後ろについておりますが、別で配付させていただいております水色の薄い冊子がございます。赤い文字で「応援します！あなたの健康づくり」とタイトルがついておりますけれども、こちらが、桑名市健康づくり計画の概要版でございますので、あわせて見ていただければと思います。

桑名市健康づくり計画につきましては、桑名市総合計画を上位計画とし、国の計画であります健康日本２１の理念に基づき、三重県の計画でありますヘルシーピープルみえ・２１などの関連計画との整合性を図りながら「元気・思いやり・誰もが住みよい健康なまちづくり」を基本目標として、平成１９年度から２８年度の計画として、平成１９年３月に策定したもので、領域別の取組みとして、１、栄養・食生活、２、身体活動・運動、３、休養・こころの健康、４、たばこ、５、歯の健康、６、健（検）診という６つを挙げております。なお、平成２３、２４年度で中間評価を行っております。

次に、２ページ、資料１―２の「平成２７年度健康づくり計画の取組状況」をご覧ください。

そして、さらにもう一枚めくっていただきまして、３ページをご覧ください。

左上に大きく「１．栄養・食生活」と書いてございますが、これは、先ほど申し上げました計画の６つの領域の１つ目でございます。次ページ以降、先ほど申し上げた順に６つの領域が並んでおります。

まずは、この表自体の見方の説明も兼ねまして、「１．栄養・食生活」につきましては、少し詳しく説明させていただきます。

まず、表の左上の方にあります重点課題でございます。これは、当初から計画に挙げられているものでございますが、ここでは、「肥満と痩せを改善し、適正体重を管理」、「若い男性の朝食の欠食」、「食品表示に関する認識不足」があります。

次に、その下の「住民の取組み」ですが、これは、計画の中で市民の皆さんに取り組んでいただきたいこととして挙げられているもので、ここでは、「朝食を抜かずに３食欠かさず食べて規則正しい食生活を心がけましょう」、「主食、主菜、副菜を意識してとりましょう」、「栄養や食生活に関する正しい知識を身につけましょう」、などが挙げられております。

次に、真ん中の列の「これからの取組み」の欄でございますが、これは中間評価報告において、今後、桑名市において取り組んでいくこととして挙げられた項目でございます。その右側の「平成２７年度の取組み状況」の欄につきましては、「これからの取組み」のそれぞれの項目に対して、２７年度に取り組まされた、あるいは３月末までに取り組む状況を記載したものでございます。

一番上の「これからの取組み」、「ライフステージに合った教室を開催するよう努めます」につき

ましては、「平成27年度の取り組み状況」として、「健康教室を開催」、「特定保健指導を開催、離乳食教室や小学生とその親を対象とした親子の食育教室等を開催、マタニティーセミナーを開催、栄養教室を開催」といったものを挙げております。

以下、主な「平成27年度の取り組み状況」について説明していきます。

桑名ふれあいトークに栄養に関する3テーマを取り入れ、知識の普及を実施しました。団体等の活動支援として、食生活改善推進協議会、健康を支える食生活事業活動の支援や、各地域の団体と連携し、調理実習はじめ講話を実施しました。

4ページをご覧ください。

「2. 身体活動・運動」でございます。

主な「平成27年度の取り組み状況」としましては、「桑名いきいき体操の普及啓発」としまして、「桑名いきいき体操のつどい」と「体力測定会」を保健センター、多度、長島で実施、体操サポーター養成講座、体操を用いた自主グループスタート応援事業、出前講座等を実施しました。

また、地域団体等の活動支援として、健康推進員主催の「桑名いきいき体操で元気力アップ」、「子育てささえあい広場」において、さまざまな世代に対し、運動に親しめる機会を提供しました。

次に、6ページをご覧ください。

「3. 休養・こころの健康」でございます。

主な「平成27年度の取り組み状況」としましては、各地区において通いの場の創設や支援を実施しました。また、こころの健康づくり講座、メンタルパートナー養成講座を実施しました。7ページに行きまして、マタニティーセミナー、特定妊婦への支援、赤ちゃん訪問、すくすく教室、育児相談を実施、子ども総合相談センターでの総合相談紹介及びケース連絡を実施しました。

次に、8ページをご覧ください。

「4. たばこ」でございます。

主な「平成27年度の取り組み状況」は、広報での情報提供、胎児、乳幼児への影響についての知識普及ということで、マタニティーセミナーと親子健康手帳発行時に実施しました。また、禁煙支援の情報提供として、集団がん検診受診者に、喫煙によるがんの発症リスクなどの記載がされたパンフレットの郵送などを、また、地域、職域における禁煙支援として、特定保健指導時に禁煙指導などを行いました。

9ページをご覧ください。

「5. 歯の健康」でございます。

「平成27年度の取り組み状況」としまして、桑名市幼児歯科検診及びフッ素塗布助成事業。マタニティーセミナーで歯、口腔の健康について知識の普及として、歯科衛生士による歯や口の健康についての講話を実施しました。また、歯周疾患検診を実施しました。

次に、10ページをご覧ください。

「6. 健（検）診」でございます。

主な「平成27年度の取り組み状況」は、健（検）診受診勧奨のための周知として、がん検診無料クーポン券事業対象者へのコールリコールの実施など、また、受診しやすい健（検）診の実施ということで、がん検診無料クーポン券事業による検診の実施、特定健康診査未受診者に電話にて受診勧奨を実施しました。がん検診受診結果による要精密検査者への受診結果確認及び未受診者への受診勧奨を行いました。また、生活習慣病、がん予防、検診受診周知のための健康教育等を実施しました。

そちらの方の説明は以上ですけれども、各事業の具体的な取り組み内容、実績等につきまして、資料1-3として添付させていただいております。ページでいいますと、12ページから15ページになりますけれども、「平成27年度健康づくり事業の取り組み状況」として、具体的な取り組み内容とか、実績等について挙げてございますので、参照いただければと思います。

次に、2つ目の項目としまして、地域保健課の地区活動についてご説明をいたします。

地域保健課におきましては、平成6年に厚生省告示として出され、平成27年3月に改正された「地

域保健法第4条第1項の規定に基づく、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」及び平成25年4月に厚生労働省局長から出された「地域における保健師の保健活動に関する指針」、同年3月に出された「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針について」に基づきまして、保健師、管理栄養士の地区担当制を敷き、現在、地区活動に取り組んでいるところでございます。今年度からは桑名市地域包括ケア計画に沿って、特に、可能な限り徒歩圏内で、地域住民を主体として地域交流の場を提供する通いの場づくりの支援に力を入れて取り組んでおります。

では、A3判の資料1-4、「地域保健課の地区活動状況（通いの場づくりの支援）」をご覧ください。

この表は、各地区担当によります通いの場づくりの支援状況をまとめたものでございます。地区につきましては、全部で22地区あり、基本的には小学校区を1つの単位としておりますが、大山田地区は小学校区ではなく各地区に、多度と長島についてはそれぞれを1つの地区として分類しております。

1つの地区に対し、保健師と管理栄養士はそれぞれ1人ずつが地区担当となっております。保健師は1人が大体2から3地区を、管理栄養士は1人が4から5地区程度を担当しております。また、地域医療課の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士も地区担当制をとっておりますので、そちらと連携して地区診断や課題の抽出、方向性の検討、戦略シートの作成なども行い活動しております。

表の方でございますが、一番左の縦の欄が各地区名で、その右側が人口、その横が地区の特徴、そして高齢化率、通いの場の登録数、その横に、通いの場の登録をしているところも含めまして、地域保健課職員が通いの場づくりに向けて地区活動に出向いている箇所数でございます。そして、一番右側の欄は現在の状況を簡単にまとめたものです。

具体的な内容につきましては、時間も限られておりますので省略をさせていただきますが、現状の欄を見ていただきますとお分かりいただけると思っておりますが、既に通いの場が数カ所立ち上がり、比較的順調に進んでいる地区もあれば、まだ情報収集の段階である地区もあり、各地区においてかなりばらつきがある状況でございます。

2枚目の一番下を見ていただくと、市全体としましては、11月末時点で、通いの場は8地区で17カ所が登録されており、また、通いの場としては登録していないけれども、スタート応援事業などにより全ての地区において支援を今進めているところでございます。

課題としましては、多くの地区で挙がっておりますのは、情報の不足、そしてキーパーソンとなっただけの方を探すこと、地域の皆さんのやる気や自主性を引き出すことの難しさ、物理的に通いの場となり得る場所の問題など、いろいろございますが、まだまだ、各地区担当において地区の現状認識、分析も十分とは言えない状況でございますので、今後、そのあたり、さらに各地区のデータを収集し、分析していくとともに、地域の皆さんとのコミュニケーションをしっかりとって、地域介護課、地域医療課、各地域包括支援センター、社会福祉協議会など、関係機関と連携をして効果的に進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

#### 【豊田会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

なければ、次の議事に移ります。

会議次第の(2)「平成27年度桑名市地域包括支援センター事業評価について」ということでございます。

事務局からの説明をお願いします。

#### 【事務局（荒川センター長）】

中央地域包括支援センターの荒川でございます。

資料2-1、「平成27年度桑名市地域包括支援センター事業評価について（案）」をご説明させていただきます。座って失礼いたします。

1ページをご覧ください。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たす地域包括支援センターの運営や活動に対する点検や評価を定期的に行っていくことが非常に重要になります。そして、公平性、中立性の確保や効果的な取り組みの充実を図るとともに、不十分な点については、改善に向け、取り組みを行っていくPDCAサイクルを確立することで一定の運営水準を確保していくことが期待されます。

そこで、平成27年度につきましては、一次評価と二次評価の2つの評価を行います。

2ページをご覧ください。

まず、一次評価ですが、これは、あらかじめ設定したテーマに沿って各包括がプレゼンテーションを実施し、この協議会の委員の皆様へ評価をお願いしたいと考えております。

二次評価については、年度終了後に各センターから提出される実績報告と、自己評価をもとに各センター長等へのヒアリングを委託元の市が行うことを考えております。

3ページをご覧ください。

一次評価と二次評価は1対1の割合で合算し、合計点数の上位2社を次回開催の総会にて発表させていただきます。

飛んで、7ページをご覧ください。

今説明いたしました全体のスケジュールになります。

次に、一次評価と二次評価の視点についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

桑名市地域包括ケア計画の基本理念は、介護保険制度の基本理念に立ち返り、高齢になっても尊厳が保持されるよう自立を支援することを実現しようとするものです。そこで、今回の一次評価、プレゼンテーションのテーマは、「高齢者の自立に向けて取り組んだこと」とし、1つは、卒業あるいは自立に向かっているケースの取り組みとし、視点はそこに挙げさせていただいたとおりでございます。もう一つは、住民主体の地域づくりの取り組みについてとし、同じく視点をそちらに挙げました。配点は100%を満点に45%ずつとし、残りをプレゼンテーションのスキルといたしました。

5ページ、6ページの方をご覧ください。

二次評価の視点と配点の割合になります。視点としましては、包括の体制と業務全般として、10項目の視点を設定させていただいております。これは、運営方針から主なものを抽出し、視点としております。

以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

#### 【豊田会長】

それでは、先ほどの事業評価についての説明、これにつきまして、ご質問、ご意見、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さんに今日採点していただく点数が結構重みを持って評価されますので、ぜひしっかりと評価をしていただきたいなど、そんなふうに思います。

それでは、評価方法につきましては、ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、早速続けて、地域包括支援センターの一次評価に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（荒川センター長）】

続きまして、説明の方をさせていただきます。

平成27年度桑名市地域包括支援センターの一次評価の視点、指標及び方法について説明いたします。座って失礼します。

お手元の地域包括支援センター、一次評価表をご覧ください。

テーマ、視点、配分につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

A3の横長のもので、ホチキス止めで5枚になっていると思います。よろしいでしょうか。

まず、1つ目のテーマについては、高齢や疾病などの原因で要支援、要介護状態になった方が介護保険サービスを利用し、それによって生活機能が向上して、介護保険サービスを利用しなくても、自分らしい生活、例えば買い物に行って好きなものを買う、好きなときにお風呂に入る、友人宅に出かける、趣味の場に出かけるなどができるようになる、そうしたことがその人にとっての幸せ、生き生きと暮らし続けられる本物の支援につながると考えています。そのためには、その方の生きがいややる気を引き出し、いかにその方の生活が活発になるかが重要です。

そこで、評価の項目、指標としては、ご本人の抱えている課題を的確に把握できたか、目標設定は妥当か、毎日の生活動作の改善は図れているか、役割が与えられているか、社会参加ができていないか、支援、アプローチの方法は適当であったか、などとさせていただきます。

次に、2つ目として、地域包括ケア計画の構築を全員参加型で2025年問題を乗り越えるための支え合い体制づくりと位置づけております。昨今、地域の希薄化が問題視されていますので、住民主体の地域づくりは困難な取り組みではありますが、大変重要となっております。具体的には、この計画で、住民主体の通いの場の創出、また、見える化を各包括は取り組んでまいりました。

そこで、地域の課題をどう捉え、地域づくりに向け、関係者と良好な関係を築き、そして包括自らが行う通いの場ではなく、地域住民の自発的で、持続可能な活動となるような通いの場の創出などの支援ができていないかなどを指標に見ていただきたいと考えております。

最後に、第3番目として、プレゼン能力の評価項目を設定させていただきました。

委員の皆様におかれましては、この視点をもとに5段階の採点をお願いしたいと思います。

さて、このプレゼンテーションの発表時間でございますが、各地域包括支援センター7分間ということにさせていただきます。仮に、途中であったとしても打ち切ります。そのため、発表者に対して、残り3分と残り1分の時点で残り時間の表示をさせていただきます。また、時間が来たらベルを鳴らします。そして、各地域包括支援センターのプレゼンが終わった段階で、3分間の質問時間を設けております。一問一答で委員の方からご質問をいただき、それに対して、1問に対して1分以内で包括が答えるという形をさせていただきます。

また、この評価表は、上から、発表順に、西部、南部、北部東、北部西、東部の順でホチキスどめで閉じてあります。お間違えのないようにご記入のほうをお願いいたします。

ご記入に当たっては、採点の欄の5、「大変良い」、4、「良い」、3、「普通」、2、「あまり良くない」、0、「悪い」がございますので、こちらに丸をつけていただくだけで結構です。計算は事務局の方でさせていただきます。なお、評価表については、全ての評価終了後に、事務局職員が回って回収をさせていただきます。

説明は以上で終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【豊田会長】

採点方法についてはご質問はございませんでしょうか。よろしいですかね。

どうぞ。

#### 【岩花委員】

私が理解していないか分かりませんが、非常に疑問がありますが、1つは、各センターの評価をするということになってしまうんですね。だから、私たちは、今、例えば、具体のプレゼンを受けて、そのプレゼンの手法なり、成果を見ることしかできないので、日常についてどういう活動をされているかという実態的には知りませんので、おそらく、あくまで推測ですが、平均点に近づくだけのことであって、人が多ければ多いほど平均点に近い数字がみんな並ぶだけだというふうに思っておるんですが、専門的な知見で各センターの日常活動を知っている方が本来評価をされた方が、むしろ得点としては差ができるのではないのかなという思いがしていますが、その点はいかがいでしょう。

#### 【事務局（荒川センター長）】

ご意見ありがとうございます。

今回のプレゼンテーションの一次評価につきましては、今回の地域包括ケア計画の中で重要な視点と

いうところで、ふだん包括支援センターのほうが取り組んでいる自立支援に向けた取り組みと住民主体の通いの場というところで、これは住民さん視点でも評価していただけるものと思っております。委員さんのおっしゃっていただいた専門的なのところになりますと、二次評価のところ、またこれまでの実績とかを評価するときにございますので、今回は、テーマに沿ったプレゼンテーションについて評価をいただきたいと考えております。

**【岩花委員】**

一次評価と二次評価の逆じゃないんですか。そうでもないんですか。専門評価があつて、それを一般的にどう評価するかというのがむしろありがたい。逆に、私どもの、ある意味で素人が、1回10分間のプレゼンで聞いて評価したものを二次評価でぴっとひっくり返ることが可能なんですか。

**【事務局（荒川センター長）】**

今、一次評価と二次評価が反対なのではないだろうかご意見をいただいたんですが、二次評価につきましては、平成27年度の実績報告を出していただきますので、それをもとに評価をさせていただきます。今回は、包括が取り組んでいる実態を見ていただけたらなというふうに考えています。

**【豊田会長】**

昨年も、推進協議会で包括の評価を委員の皆さんにさせていただきましたよね。そのときはその場で採点、集計しましたね。会長表彰なるものをさせていただいたと、そういったことがございます。

それから、この場で、先ほどおっしゃいましたように、それほど差がつくものかどうかということもありました。ほんとうは、各地域包括の皆さん、一生懸命やっておられますので、各センターも一生懸命やっておりますので、会長としては、あまり差がつかない方がいいのかなというようなことは思っていたりするわけです。でも、プレゼンをお聞きになって、この包括はもうちょっと頑張ってもらいたいなと思った方はやや低い点数をつけていただくと、そんなことなのかなと、そんなふうに思っているところでは。

そんなことで、ほかに何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

評価項目もたくさんあって大変なんです。それから、これは、ご自身の、それぞれの委員のお名前は書かなくていいですよ。

**【事務局（荒川センター長）】**

お名前の記入は結構です。

**【豊田会長】**

です、無記名です。無記名なので、どなたが何点つけたのかというのは誰にも分からないというふうになっておりますので、どうぞ率直なご感想をお書きいただけたらいいんじゃないかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、早速プレゼンテーションをしていただきます。

最初は、西部地域包括支援センターからお願いいたします。

**【桑名市西部地域包括支援センター】**

桑名市西部地域包括支援センターの看護師の山田です。よろしくお願いいたします。

本日は、Yさん、Mさんの卒業についての取り組みと、希望ヶ丘いきいきサロンの通いの場の創設についての取り組みを紹介したいと思います。

まず最初に、Yさんについて紹介いたします。

Yさんの支援が必要となったきっかけは自宅で転倒されたことでした。

最初は、閉じこもり予防と運動目的でデイサービスを利用され、本人の頑張りもあり、1年後には家事をこなせるようになりました。自宅での生活は自立していましたが、なかなか1人で外出することができないような状態でした。

自宅では問題なく過ごせるようになったにもかかわらず、なぜデイサービスが卒業できないのか。理由として考えられるのは、デイサービスが生活の楽しみとなってしまっていることと、1人で外出する勇気がないことだと考えました。

そこで、まず最初に、以前からYさんと交流のある近隣の友人にYさん宅へ電話をしてもらい、Yさんを共通の友人宅へ誘ってもらえないかお願いをしました。友人も快くいいよと言ってくれ、Yさんに根気よく声をかけてもらったことで、Yさんは友人宅へ外出することができるようになりました。

デイサービスでのリハビリを継続し、1年後には夫と電車に乗って外出できるようになりました。介護保険を卒業するためには、デイサービスと同じように宅老所が生活の楽しみになることが最終の目標であると考えました。

しかし、このころのYさんは、これからもずっとデイサービスを利用して楽しい時間を過ごしたいと思っており、卒業のことなど全く考えていませんでした。

デイサービスを卒業するためには、Yさんが卒業ということをどれだけ意識できるかが重要であると考え、Yさんに対する働きかけを積極的に行いました。Yさんからは、デイサービスには私は来られないのと何度も聞かれ、そのたびに卒業に対する意識づけに努めました。そのうち、Yさんの方から、宅老所に行ってみようかなと話されるようになり、これをチャンスと考え、早速近隣の友人にYさんを誘って宅老所に行ってもらえないかお願いをしました。Yさんは、友達と一緒にバスに乗り宅老所へ行くことができるようになりました。

このように、Yさんは、3年かけて、自宅での家事や夫との外出、近隣の友人との交流などを取り戻すことができ、不定期ではありましたが、宅老所に行くことができるようになり、昨年12月、介護保険を卒業することができました。

デイサービスを卒業してからは宅老所も毎週行くようになり、Yさんからは、デイサービスにはデイサービスのいいところがあるけど、宅老所には宅老所のいいところもたくさんある、これからも頑張ってます宅老所に来るねと笑顔で話されています。

次に、Mさんに対する卒業の取り組みを紹介します。

半年前から夫が閉じこもりで歩行機能も低下し、はいずって移動している状態であると妻から相談がありました。

まず、精神面の向上が必要であると考え、Mさんが温泉好きであることと、また、カラオケが得意なことに視点を置き、両方楽しめるデイサービスを選定し、支援を開始しました。

精神面が向上したところで、次に、活動範囲を拡大するため、移動動作の向上を目指すこともできるリハビリ中心のデイサービスに事業所を変更し、支援をすることにしました。その結果、脚力もつき、安定した移動動作が確保され、自転車に乗って買い物に出かけたり、家庭菜園で野菜を育て、最終的には、バスや電車に乗って外出するなどの活動的な生活が送れるようになりました。Mさんは、自らデイサービスを中止し、約2年で介護保険を卒業されました。今年のお正月は息子と温泉に行くことができたとうれしそうに話され、今でも家庭菜園や近くのスーパー銭湯に自転車で行くなど、活動的に過ごされています。

卒業に向けての支援のまとめとして、Yさんの場合は、本人の外出意欲が出たときのタイミングで、近隣の仲のいい友達に外出支援の協力を得たこと、デイサービスで本人のニーズや状態に合わせてリハビリ内容を変更したこと、本人に卒業という意識を持ってもらえるよう積極的に声かけを行ったことの3つがポイントだと考えています。

また、Mさんの場合は、最初に本人の興味のあることを支援してもらえるデイサービスを選定したこと、本人の状態に合わせてデイサービス事業所を変更したことの2つがポイントだと考えています。

自立に向けての支援の方法はさまざまだと思いますが、包括職員、ケアマネ、サービス事業所などが同じ卒業という意識を持ち、利用者本人に対し働きかけることが最も大切で、なおかつ本人の努力があってこそ卒業につながっていくものだと思います。

次に、住民主体の地域づくりの取り組みについて紹介します。

4年前、希望ヶ丘地区を対象に地域包括支援センター主催で閉じこもり予防教室を開催させていただきました。毎年開催していたこともあり、住民と顔の見える関係もでき、平成27年度からの地域包括ケア計画で、私たち包括職員がプレーヤーからマネジャーに転換することになることを参加者や民生委



員に早い段階から何度も話をし、住民主体の通いの場の重要性を周知しました。

平成26年度12月、参加者から、このまま通いの場を継続したいという声上がり、民生委員が中心となり、自治会に働きかけ、何度も協議を重ねた結果、平成27年4月より、住民主体の希望ヶ丘いきいきサロンが立ち上がりました。現在は、宅老所さくらの移動宅老所と位置づけられ、自治会が運営しています。

こちらは希望ヶ丘センターの外観で、通いの場改修費補助を利用して手すりを取りつけた写真です。

こちらが、希望ヶ丘いきいきサロンを運営してくださっている皆さんです。

こちらは、サロンで転倒予防体操を行っている様子です。最初のころは包括支援センターに講師の依頼も何度かありましたが、今では住民の中でボランティアや講師を募り、自分たちの力で内容も考えられています。

ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

**【豊田会長】**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの西部地域包括支援センターのプレゼンに対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

**【佐藤（久）委員】**

ありがとうございました。

先ほど、Yさんのところで、デイサービスの良さがあるが、宅老所の良さもあるというお話がありました。宅老所の良さの具体的なところを一、二点あれば教えていただきたいと思います。

**【桑名市西部地域包括支援センター】**

今まで自分で築き上げてきた友人というのがありますので、その人たちの交流というのが一番だと思っております。

**【豊田会長】**

よろしいでしょうか。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

**【倉田委員】**

こんにちは。

宅老所に入って、卒業となっていますけれども、宅老所に入ったのと、卒業された方の人数といえますか、割合というのはありますか。

**【桑名市西部地域包括支援センター】**

以前、この方は宅老所に通われていた方でしたので、それでまた以前のように宅老所に通うところを目標になっていったというか。

**【倉田委員】**

ちょっと気になったのは、卒業という言葉、それよりも、出発とか、第1段階を踏んだとか。卒業というと、さっきの、ありましたですよね、ご心配してみえた方が。だから、言葉をちょっと考えてもらったらどうかなと思います。

**【豊田会長】**

卒業という言葉は、包括支援センターのということじゃなくて、全体として卒業という言葉を使うかどうか、それは今後ちょっと検討したほうがいいかもわかりませんね。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

どうぞ。

**【高橋委員】**

1つお伺いします。

2年間この方に関わっていただいて、卒業というところまで来たのはとてもすばらしい効果が出たな

と思います。その間に、支援側として、例えば担当者が代わるとか、そういうことがあったのでしょうか。その連携ができていてうまくいったのか、それとも、1人の方がずっと継続して支援ができたのか、そこの辺を教えてください。

**【桑名市西部地域包括支援センター】**

ずっと1人の者が支援をしております。やはり支援側と本人との信頼関係も大切だと思っております。

**【豊田会長】**

あとはよろしいでしょうかね。そろそろ3分来ましたでしょうかね。

どうもありがとうございました。

それでは、次に、南部地域包括支援センターのプレゼンテーションをお願いいたします。

**【桑名市南部地域包括支援センター】**

桑名市南部地域包括支援センター、中西と申します。よろしくをお願いいたします。

今回与えられました「高齢者の自立に向けて取り組んだこと」という題ですけれども、その中でも、「介護保険サービスを利用することで気づいた、自分のちから、地域のちから」ということでつくりました。

まず初めに、介護サービスの利用とそこからの卒業というのはどういうことなんだろうというお話をちょっと簡単にですけれども。皆さんご存じのとおり、2025年、団塊の世代の方が後期高齢者に入る、高齢者が激増する時代を迎えて、今、2016年ですので、この10年ぐらいで高齢者の生活にかかわる医療とか介護の制度は大きく変わっていかないといけないという制度的な背景があります。

桑名市でも、この27年4月から新しい総合事業がスタートしたり、地域生活応援会議ということでいろんなことを検討しているところでございます。国や市町村、各自治体で、制度はどんどん変わっていくんですけれども、その中で地域の実際住まわれている高齢者の方たちが取り残されていっていないかとか、卒業した後の行き場はどうなるのか、そういう場についていろいろと考えていかないといけないのではないかと。

大きな変化といっても、姿形は見えない社会構造の変化、制度の変化について、地域の住民の方たちは一方的な変化に感じていないかとか、不安というものを感じていないかというところを感じるべきかなと思っております。ですから、こういうお声が出てきたり、今まで普通にデイを使っていたのに何で使えなくなったんだろうとか、いろんな地域には通える場もまだまだ少ないよという、こういう心配の声も出てくるのではないかなと思います。

ただ、そういう変化は、制度やサービスの変化がちゃんと地域の方にも見える、どういうものを使えばいいのかというのが見えるということで、不安がなくて意識や生活の変化をもたらす働きかけをこちらがすれば、地域住民の方も、行政や支援者とともに新たな地域づくりをしていこうと、自助、共助の努力をしていこうという雰囲気を醸成しているかなと思っております。

ですから、そうすると、この意見としては、介護保険でホームヘルパーを受けて、自宅でできなかったことができるようになりました。いろんな自分たちがしたい活動は自分たちでやっていこうと。ただ、包括や市の方に協力をさせていただきたいというお声であるとか、デイの代わりに、地域の知人や友人と通える場所があるのであれば、そこへ行けるようにデイで頑張っていこうと、そう前向きな意見になってくるのではないかと。

こういう背景の中で、地域生活応援会議が26年10月からスタートしていますけれども、そこで介護保険を卒業して、地域の方へ活動の場を広げるという意味で、私どもでは、地域の通いの場、受け皿をつくるということを26年9月から取り組んでまいりました。介護予防リーダー養成講座というものをやりながら、自主グループというものをだんだんと創っていきました。

この図のように、応援会議が始まって、いろんな卒業の事例が出てくるだろうということを踏まえて、私たちの担当地区では、このように順番に通いの場を立ち上げるという取り組みを進めてまいりました。城南では、リフレッシュ体操の会、益世地区では、益々元気体操の会、日進の方で、みんなの体操梅の会という、それぞれ地域のユニークな名前がついておりますけれども、こういった体操の会を各地区で

発足させてまいりました。

先ほどもお声がありましたけれども、介護サービスの卒業というのはどういうことなんだろうかということなので、ちょっと間違ふと言葉が誤解されやすいんですけども、例えば通いの場とか、そういうところにうまくつながって、ADLとか、QOLが改善されて生活が継続していけるというようなところで卒業というふうに考えています。

ですから、一旦介護保険のサービスを利用しても、機能の改善とか、意識の改善で、地域の社会資源とか、ソフト事業につながっていくということで、今までの生活をよりよくしていこうというのが新たな取り組みの事例になります。

早速事例のほうに移りますけれども、Kさん、男性84歳ですけども、初回は要支援1の認定を持っておられました。腰痛症とか、慢性心不全というご病気もありまして、自宅では寝てばかりということで、非常に不活発な状態で包括に相談がありました。

包括の方では、本人様、奥様とも面談をさせていただきまして、やはり不活発な生活をされているということと、その原因としては、下肢機能の低下とか、運動の機会がないというところを挙げております。課題としては、生活の活性化、運動機能の向上を目指していこうというふうに考えました。そこで、一旦、介護サービスでリハビリテーションが受けられるサービスを提案させていただきまして、デイサービスの方につながっていくことにしました。

本人さんからも、サービスの利用し始めのところで、前向きな、鮎やマツタケを食べに行きたいな、それぐらいの体力をつけたいなというご意思もうかがえて、前向きにサービスを使っていこうというふうな流れになっておりました。体験利用を踏まえて、主治医の先生からも、無理のない運動をしていこうということで、本人さんの意欲を含めながらサービスを開始していきました。

ただ、この方が支援1の更新中だったんですけども、27年5月で認定結果が非該当となりました。6月からは非該当の認定で動いていくことになるんですけども、やはり本人さんとしては認定結果に納得がいかなかったり、継続してサービスを使いたいご意思が一旦うかがえましたが、包括の方で、チェックリストでのデイサービス利用もできるんですけども、一度、地域の通いの場へ行ってみないかというところで、先ほどご紹介した、地域で立ち上げた通いの場というものを紹介させていただきました。

本人さんも、車の運転もされていた方ですので、一度行ってみようというふうに、この方は前向きなご意見を言っていたので、まずはご自分の地域の通いの場へ参加してみるということで、一度参加をされました。実は、行った後に、いろいろ、2階であるとか、そういうふうな環境的な不具合がありまして、不安というものがありましたので、今度は、隣の地区なんですけれども、1階、階段とかがないところで体操の会を紹介させていただきましたら、本人さんもまた一度参加してみるということで、前向きに動いていただいています。

参加したときも、ちょっと歩くのが大変な方ですので、駐車場所からの歩行がすごく大変だった、これもまた不安要素かなと思ったんですけども、地域の中で偶然知り合いの方がみえたりとか、楽しく会話できたということで、ほんとうに本人さんが楽しく過ごせる場所であったということが大きい要因になって、それからは、今後しばらく通ってみようという前向きなご意見があったり、27年10月以降は、新たな通いの場、健康・ケア教室というところにも参加されるようになりました。

結果として、この方は、運動機能の向上であるとか、生活の不活性についても、いろんな方とも話をしたり、外出もされて、生活の活性化につながっていました。奥様とも話す機会が増えたり、夫婦で買い物に行ったりということで、非常に夫婦間でもいい効果が出ていました。あとは、体操の会等へ行けるようなことを継続したりとか、マツタケとかは行けていないとは思うんですけども、今やっている活動を継続していけるようにされています。

ちょっと飛ばしていきますけれども、自分の力としては、目標を持って自己努力して生活を活性化していきました。そして、地域の力としては、地域の通いの場を創って、高齢者の方を受け止めるという住民同士の助け合いの力を持ったということが大きいかと思えます。

地域の力を発揮する支援をしていきたいということで、包括支援センターでは、通いの場をつくるた

めにいろいろな活動をさせていただいておりました。地域の中でリーダーをつくることで、通いの場が継続して運営していけるような取り組みを進めさせていただいております。いろいろな課題がありますけれども、通いの場をこれからも支援していきたいと思っております。

通いの場の紹介写真があるんですけども、時間があまりありませんので飛ばさせていただきます。

城南ではほんとうにたくさん通いの場ができて、こういった形でいろいろな活動をしていただいております。また、いろんなところで開催していただいております。

こういったいろいろできた通いの場を1週間のスケジュールに組み込むことで、その方の生活が元気になるように、継続していけるかなと思っております。

地域包括支援センターは、地域の中で高齢者の方が元気に生活が送れるよう、地域住民の方や関係機関と協力して地域づくりを進めていきたいと思っております。

以上です。(拍手)

#### 【豊田会長】

それでは、先ほどのプレゼンに対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

じゃ、ちょっと僕の方から質問させていただいて、通いの場をどんどんたくさんおつくりになったということなんですけれども、具体的にそういう場をつくることについて、どのように包括支援センターの皆さんが関わってきたのかということをお教えしてほしいんですけど。ほっておいたら勝手にできたのか、それとも、かなりお関わりになってそういうのを創っていただいたのか、その辺、ちょっと教えていただけませんか。

#### 【桑名市南部地域包括支援センター】

緊張しまして、細かく説明できなかったんですけども、地域の方たちがいろいろな活動をしたいというお声は以前から聞いていたところでもありました。ただ、どういうことをやったらいいのかとか、どういうところでやったらいいのか、いろんな内容であるとか、場所であるとか、あとは取っかかりの部分でいろんな支援が必要になる場面がありましたので、包括の職員としては、地域の皆さんの声を集めて、どういうことをやったらいいのかという意見の取りまとめなどを行いました。

あと、場所に関しても、使える場所がいろいろ限られていることもありますので、こういった場所であれば皆さんが集まりやすいとか、先ほどもありましたように、やっぱり2階ではやりにくいか、そういった問題も出てきますので、なるべく地域の方が集まっただきやすい場所と一緒に考えるというふうなところで、包括が主導というよりは、皆さんと一緒に考えて通いの場を創っていったという支援というか、共同作業ということをさせていただきました。

#### 【豊田会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうかね。それではどうもありがとうございました。

それでは、次に参ります。次は、北部東地区包括支援センターですね。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【桑名市北部東地域包括支援センター】

北部東地域包括支援センターの片山です。よろしくお願いいたします。

まずは、卒業したケースの取り組みについて、その後、西丈上自治会集いの場創設の取り組みについて報告をさせていただきます。

自立支援についての取り組みです。今回のテーマは、「やりたい気持ちをできるに変える」で、市営住宅にお住まいの69歳男性Aさんの事例です。ギャンブル好きでゴミ屋敷、地域で問題視され、孤立した生活を送っておられました。

気ままな生活を送られていましたが、3年前に大腿部頸部骨折、脳梗塞を発症し、要介護4の状態に。住居の片づけを含めた介護サービス等の支援を調整。退院され、弁当等、ヘルパーによる家事、通院介

助、デイサービスでのリハビリ、日常生活自立支援事業を利用しながら回復されて非該当になりました。

その後、週5日、昼、夜のお弁当配達、日常生活自立支援事業支援員による週1回の見守りで様子を見ていましたが、徐々に生活が乱れ、閉じこもりになりました。足取りが悪くなったのを心配したもののケアマネさんからの相談があり、関わりを始めました。

Aさんにとっての自立って何だろうと考えたときに、そちらにあります大きな心配というのがたくさん出てきました。このケースでは、運動機能と生活機能の改善が必要と考え、できる家事は自分でして、老人福祉センターに自分で行くという目標を立てました。

地域生活応援会議では、目標を共有し、これらのサービスを活用して、自立した生活へ向けてのサービス導入が始まります。

春に、ご本人から弁当に飽きたという話が出ました。弁当の配達を変更することは簡単なことですが、私はこれをニーズと捉えました。自分でつくることを提案すると、ご本人様からやってみると言われました。ご本人様から自分でやってみるという話が出たのは初めてでした。デイサービスのスタッフにも相談しながらスーパーの食材配達を開始しました。人材センターのなじみのお姉様による調理指導もえぶろんサービスとして開始しました。やりたい気持ちをできるに変える支援が動き出します。

半年の計画が終了し、ごみの分別も声かけにより自分でできるようになりました。ご自身で掃除機をかけるようにもなりました。調理の腕前も上がり、好きなカレーやてんぷらなどを作るようになり、オフィスセンターまで歩けるADLも獲得したことから、目標を達成、デイサービス、えぶろんサービスを卒業しました。

卒業後もまた問題が出てきました。ご自身で行くと言っていた老人福祉センターは、距離があるので面倒くさい。地域とのつき合いがないため気軽に行けるところはありませんでした。また、以前のAさんになってしまいました。でも、以前と違っていたのは、デイサービスの利用者とは顔見知りになっているというところでした。デイサービスでは、ほかの利用者のオセロの相手をするということがAさんのやりがいになっていました。彼はオセロが強かったのです。得意だった、敵なしだったのです。

そこで、Aさんの強みを生かしたボランティアに着目をします。そのころ、デイサービスでは、オセロの相手がなくて困っているというニーズがありました。ご本人も、オセロの相手なら行きたいというふうに言われていました。ここでやりたい気持ちをできるに変える。まずは、ボランティアに行くための方法を考えました。社協内連携調整会議で相談し、Aさんはボランティアとしてデビューをしました。当初は月2回、送迎してもらいながら通っていましたが、今は、ほかの日にもご自身で行くことができます。出かけること、人と会うことで、やる気のなかったAさんがシャキッとしてきました。

今回のケースで、やりたい気持ちをできるに変える、これこそが大事だと学んだように思います。地域に受け入れられ、自分が必要とされている、本人がそう感じることにより、Aさんのモチベーションが上がりました。身体機能や生活機能の向上の自立というのではなく、地域とつながり、交流できること、これも自立に含まれていることに気づくことができました。私たちの支援はまだ終わっていません。Aさんがいつまでも地域で生活できるように、これらの機関と連携をしながら見守り続けていきます。

これで、事例の報告を終わります。

続きまして、通いの場創設への関わりです。

きっかけは民生委員さんからでした。この民生委員さん、4年前から月1回、地元で集いを開催されている方です。近くにないから行ってもいいと西辻上の方から相談があったそうです。西辻上は大桑沿いの地域で、気軽に集まれるような店もなく、公民館は遠過ぎる、国道を横切るのは危ない。経験から、住みなれた通いやすい場所で集いの場ができることが一番と考えられ、包括に声をかけていただきました。

7月、住職とお会いし、講の参加者の意向を聞きにも行きました。神社にも、住民のためならと、借りられる許可をいただきました。8月、自治会の会議を待ちます。9月に、自治会長さんから、任期が終わるからと悲しいお電話をいただきました。住みなれた地域でいつまでも元気に暮らすため

に、集いの場は絶対必要です。要望もあり、賛同してくれた方もいらっしゃいます。地域の方が必要だと思っただけの機会を捉えるのが私たちにできること、諦めるわけにはいきません。

10月、私たちの思いを込めて必要性を伝えました。民生委員さんからは、集いの様子を紹介いただき、やるといいよと後押しの言葉。あの人を誘ったら、全戸配布がいいね、この方も来てくれるの、どんだん話が進みます。やる方向で検討したいから少し時間を下さい、そう言っただきました。

第1回目は、竹の子が終わった5月ごろの予定です。自分たちの地域をどうしていくといいか、皆さんのアイデアを出し合う、そんな場に立ち会えたことをうれしく思います。私たちが関わったのはほんの少しかもしれません。しかし、熱意を持って取り組んでいます。地域包括ケアシステムの主役は住民一人一人です。包括支援センターは社会資源の1つ。いつもいつも役に立つ地域資源であり続けるために、これからも頑張ります。

ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

**【豊田会長】**

それでは、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

通いの場の創設、今回の事例以外には、例えばどのような通いの場をおつくりになられましたでしょうか。

**【桑名市北部東地域包括支援センター】**

北部東包括の中で、通いの場の相談が来ているのが実際2件で、西汰上の方が今立ち上がる寸前まで行っております。もう一つ、上深谷の方でちょっと関わらせていただいているんですけども、地域の方をまとめるのもうちょっと待ってくれということなので、地域でスピードがあるから、あなたたちの言うように急いでやるのはちょっとできないから待つということ、寄り添いながら、その都度、個別に伺わせていただくようにして、地域の声が上がってくるのをサポートしています。それだけなんです。

**【豊田会長】**

ありがとうございます。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

どうぞ。

**【坂口委員】**

発表、お疲れさまでした。

この方は要介護4で、退院後の生活で支援チームの方が介入されたと書いてあるんですけども、支援チームというのはどんな方たちなんでしょう。

**【桑名市北部東地域包括支援センター】**

この方は、要介護4で退院してくるときに、病院のソーシャルワーカーさん、お医者様、権利擁護事業を使っていたので、社協の職員さん、当時の包括のケアマネジャーさん、民生委員さん、自治会長さん、近所の方という、その方に関わっていただけのみんなが集まっていたということ、支援チームという名をつけさせていただいています。

**【坂口委員】**

ありがとうございます。

**【豊田会長】**

ほか、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

ありがとうございました。

次は、北部西地域包括支援センターですね。よろしくお願ひします。

**【桑名市北部西地域包括支援センター】**

桑名市北部西地域包括支援センターの、こちら石田と、私、横野と申します。よろしくお願ひいたします。

今回こちらの2点をということで、まず卒業あるいは自立に向かっていくケースというお題でお伝え

をさせていただきます。

こちらは、職員が特に注意し支援する際のポイントです。

ポイント1、ご本人さんらしい生活を続けることができるよう、相談では丁寧な聞き取りを行い、ご本人の状態を正しくアセスメントすることを心がけています。特に、介護保険のみならず、社会資源等の幅広いサービスの利用もあわせて検討を進めます。

ポイント2、ご本人が将来的にどうありたいかを聞き出し、本人の言葉を整理して活動を導き出せるようともに考えます。

ポイント3、卒業後もご本人の前向きな意欲が続くよう、喜びをともに共感するとともに、再度アセスメントを行い、新しい目標が見出せるよう支援いたします。

次に、順を追って、実際の2ケースについてご紹介いたします。

1つ目、認知症状が心配で介護保険申請が近いとご家族が来所されたケースです。病態等を正しく把握することにより、介護保険の利用なく地域の通いの場につながりました。日中独居で外出の機会が少なく、家族は認知症状を疑い心配していました。チェックリストでは認知症項目に該当したものの、その一方で車の運転もしており、受診の結果で脳の萎縮は見られませんでした。

家族の希望としては、誰かと話をする事で認知症の予防がしたいというものでしたので、介護保険ではなく、申請の前に健康・ケア教室やいきいき体操の活用を紹介いたしました。意欲を高められるよう、家族の応援と、包括からはご本人と時間をかけて話をする事で、健康・ケア教室及びいきいき体操への参加に前向きな気持ちになられ、初めの一步を踏み出されました。その結果、いきいき体操は合わなかったようですが、健康・ケア教室には現在も通い続け、友達と一緒に楽しんで参加されています。

2つ目、転倒により大腿骨頸部骨折を受傷され、介護保険申請を行い、要支援2の認定のあった方のケースです。初回のアセスメントでは、屋内歩行、屋外はシルバーカーを使用するも、転倒前のような歩行が難しい状態でした。入浴や食事は同居のご家族の支援が受けられないため、痛みなどを我慢して無理をして頑張っていた様子で、無理に歩くと、肩から全体に痛みが出ることを感じておられました。

本人の意向としては、無理なく家事ができるように痛みを緩和するとともに、リハビリすることを前向きに考えておられましたが、デイサービスには行きたくないとのこと。それに対し、同居家族からは、本人への優しさから、何もしなくてもよいと言われているとのことでしたが、役割をなくすことで生活が不活発になることを危惧して、専門的な視点も踏まえ、ご本人、ご家族とともに検討を行った結果、6カ月間という期限を切って、向上に向けてデイサービスでリハビリすることを行うこととなりました。

その結果、痛みが楽になり、生活に動きやすさをご本人さん自身が感じるようになり、本人納得のもとで、計画どおり6カ月後に卒業となりました。卒業後の現在は、自宅でデイサービスで習った裁縫や足踏み運動、シルバーカーを押しての近所の散歩などを行っており、孫の食事の調理など、自宅でのおばあちゃんとしての役割を持って生活をしておられます。

続きまして、2つ目の地域づくりについてです。

職員が大切にしている支援のポイントです。

ポイントの1つ目、地域住民の方々との何げない会話の中の大切な言葉を聞き落とさず、アンテナを張って大切に対処することです。そのポイントが地域づくりの可能性を大きく左右すると考えています。

次に、ポイントの2つ目、地域住民の力でのり上げ、長く継続していくためには、押しつけではなく、地域住民の方々の心の動きに合わせた働きかけが必要になると考えます。そのため、地域の方々の心の動きに合わせるべく、段階を経ての打ち合わせを支援します。

11月にふれあいサロンがスタートし、2回目となる12月のサロンでは、参加者の中から、音楽療法ならできるわと言ってくださった方がおられ、ふれあいサロンの担い手に転身する日もあり、地域の方々の大きな力を感じ、職員もほほ笑ましく感じた次第です。

集まる方の気持ちも前向きで、あわせて、しっかり介護予防したいとの思いも持たれ、その思いを支援するため、今後も自分たちの力で介護予防も続けられるよう、保健センターの協力を得て、3回目となる2月には、いきいき体操を取り入れた集いとなりました。

こちらは、地域の方がつくられました。地域の方々への呼びかけも同じ地域の方から呼びかけます。

こちらの地域では、以前の包括支援センターがプレーヤーとして訪問していた後、制度の変化に合わせて集まりがなくなり、地域の方のぽろっと出てきた言葉からこんな輪がつくられました。

ポイントの3つ目、長く継続していただくには、時々つまずいたり、悩んだり、迷ったりすることが出てくると思います。そのようなときには、いつでも職員に気兼ねなくお声をかけていただけるようお伝えし、多機関との連携を図りながら後方支援で見守りを続け、継続の応援をしていきたいと思ひます。

そのほかの地域でも集まる場所ができています。

ありがとうございました。（拍手）

**【豊田会長】**

それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

自立支援で成功した事例というのか、大体どのぐらいの件数があるかとか、印象でも結構ですので、いかがでしょうかね。

**【桑名市北部西地域包括支援センター】**

緊張しておりますのと、数字を頭には入れてこなかったのですが、少しずつという状況かと。

**【豊田会長】**

結構そういう自立支援といいますか、要介護度の改善とか、あるいは介護から全く離れてしまうと、あるいは介護の認定をしなくても、先ほどの事例のように済むといった事例、印象としては、結構あるよという感じですか、非常に難しいという感じですか。正確な数字じゃなくてもいいんですよ、大体印象で。やれば結構できるものだよという感じなのか、なかなかこういうのはまれな場合しか成功しませんよというのか、どんなものでしょうか。

**【桑名市北部西地域包括支援センター】**

ご本人さんの状態像と、やはりこれまで介護保険制度を使えるのが本来の形というところで過ごしてきた中で、なかなか意識を変えていくというところには少し時間がかかるかなと思っております。ただ、日々関わらせていただく中で、少しずつご説明をさせていただきながら、ご本人さんの気持ちに合わせながらという点では、慌てず、気持ちに沿って、本人さんの納得のいく形でご支援をさせていただきたいと思っております。

**【豊田会長】**

ということは、そう簡単じゃないけれども、一生懸命やればできるよという感じでしょうかね、先ほどのお答えから察しますとね。ありがとうございます。

ほかにご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、次、東部地域包括支援センターさんですかね、よろしくお願ひします。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

東部地域包括支援センターの橋高と。

桐山です。

よろしくお願ひします。

お願ひします。

グループワークのテーマは何だったんでしょうか。

これは、東部包括で行っているミーティング、私たちは千姫会と呼んでいます。そこで、通いの場の後方支援について話し合った行動計画です。



千姫会って何ですか。

千姫会は、スタッフ同士で意見交換や情報共有を図りながら、高齢であっても、1人であっても、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続ける意義について、スタッフ自身の自覚の徹底、それぞれの専門性の向上を図ること、そして、チームで考え実践するための会議のことをいいます。

その千姫会で通いの場の後方支援について議論を重ねていたのですね。

そのとおりです。通いの場の継続について課題が浮かび上がってきました。つまり、参加者の広がり、活動の内容の充実などが後方支援の目標になりました。

その課題に対してどのような視点で取り組みをされたのですか。

それは、住民のやりたいに働きかける3つのポイントになります。1つ目は、やる気を引き出すきっかけづくり、2つ目は、効果的な取り組みとなるような専門的知識の融合、3つ目に、地域の特性を知り、それに合わせた対応方法を探ることです。東部包括自体であんきでござる体操を考え、そのメリットを地域の方と共有し、地域の方が主役として取り組めるようにサポートした結果、住民主体の取り組みとなり、また、その輪は広がっていております。

ところで、東部のエリアでは通いの場はどのような状況ですか。

東部エリアでも、通いの場はこのように広がっています。この中には、東部包括が立ち上げにかかわったところも幾つかあるんですよ。

立ち上げの話の前に、通いの場について、地域住民の方への周知、啓発はどのようにしていますか。

各自治会を通じて実践しています。また、集まりの場に出向き、お話もさせていただいています。

回覧板は見ないという人が多いと聞きますけど、どうでしょう。

ところが、意外にもつながるんですよ。ですから、ずっとこの活動を大切に続けています。

継続は力なりですね。

では、住民主体の地域づくりはどのように進めていますか。

介護予防に組みながら、地域の中で生きがいや役割が持てる居場所づくり、多様な実施主体で進めることが大変重要になります。ですから、お互いに支え合う優しいまちづくりを訴えていくことにしました。

なるほど、具体的にはどのような取り組みをされたのですか。

いつも身近な自治会長、民生委員さんに対して、市内で立ち上がった通いの場の活動状況や優しいまちづくりについて、熱意と自信を持ってプレゼンをすることにしました。また、多くの方々にご協力をいただき、その結果、自治会主体の通いの場が立ち上がったんですよ。

よかったですね。ほかにも何か取り組まれましたか。

今度は地域住民さんに向けてプレゼンを実施しました。

プレゼン内容は対象者に応じて違うものでしたか。

介護予防や住民主体、通いの場が持つメリットに加えて、参加者にとって身近な歩行時のつまずき体験であったり、関節痛についてなど、気になることを茶話会形式で共有してもらい、今後の生活について考えてもらいました。介護予防の活動をしているボランティアさんにも来てもらったんですよ。そして、幾つかのサークルのような通いの場が立ち上がりました。

これまでの活動を振り返ってどうですか。

地域住民さんからのやりたいを目標に、スタッフもやる気になりました。そして、黒子として活動し、地域住民さんの思いやイメージを酌み取り、それを具体化していくことがよかったですと思います。

マネジャーになれましたね。

それと、多くの改善点が見つかり、とても勉強になりました。今後は、効果的な準備と広がり意識した活動をいろいろなところと連携して取り組んでいきたいと思っています。また、住民さんがやらないという選択肢も恐れない心構えも持ちたいというふうに思っています。

地域住民の地域づくりの動機は何ですか。

前回も紹介しましたが、自宅では何もやらない、やろうとしないという方も少なくないです。その原因はさまざまですが、何かがあったらデイへ行くではなくて、早い段階から地域活動に参加できる仕組み、介護保険で機能強化をして、活動が高まったら受け入れられる受け皿づくりを進めていくこと、これが通いの場の見える化・創出につながっていくと思います。

最近では、介護保険を卒業して地域にデビューということをよく聞きますよね。

身体機能の向上と生活行為の向上との違いに注目することが必要になります。例えば、私たちは、意味のある行為、したい行為の連続です。その生活行為がいろいろな原因で阻害されると、やがてADLは低下します。

いわゆる生活不活発の状態になるということですね。

はい、そうですね。ですから、具体的な困り事に対して、通所と訪問が短期集中して関わっていくことが大変大切になります。

今までのように、身体機能の向上が目標ではなく、生活行為の向上を目標にすることが大切なんですね。

もっと分かりやすく、介護保険を卒業して、地域デビューされた方を紹介してください。

80歳、女性、ひとり暮らし、腰椎圧迫骨折と肺炎の療養により、歩行と家事動作に不安が出てきた

方の事例を紹介します。

この事例では、ご本人やご家族がいろいろな困り事をアセスメントした結果、それぞれの困り事は共通した要因があることが分かりました。

腰痛や歩行時のふらつき、転倒や腰痛に対する不安や恐怖、住環境などが大きく影響していますね。どのような視点で卒業に取り組みましたか。

生活行為を回復するために、通所介護では、具体的な身体機能向上と腰痛の緩和、不安の軽減に取り組んでもらい、訪問看護では、できないことへのアプローチを明確にして、どうしたらできるようになるのかに取り組んでもらいました。また、通所の訓練状況と運動していくことがとても重要でした。もちろん、住環境の整備、インフォーマルな関わりも大切なことです。

地域生活応援会議は有効でしたね。

はい、事業所と一体となって、アセスメントから計画作成、評価までできたことがよかったですね。

特に自宅内での活動を高めるために、当初計画になかった4点杖がよかったですね。身体機能の向上と自信が持てたことで、家庭での役割が増えてきましたね。また、道具の応用、家族の支援もうまくミックスされたようですね。介護保険を卒業されて、家庭や社会で役割が持てるようになれましたが、振り返ってみてどうでしたか。

本人の強い意思と家族の協力が大きかったです。達成可能な目標設定も適切でしたし、事業者や家族といった関係者が同じように関わり、対応できたことで、計画作成から一貫して、目標達成後のイメージを共有することができました。いざ卒業となると、ご家族は少し不安になられましたけれども、今後の家庭生活や地域活動を基本とした元気アップ計画書によって安心してもらえたんですよ。

まさに地域づくりと個別のケアマネジメントは実はつながっているのですね。必要な活動ではありましたが、困難なこともありますよね。今後の取り組みについて簡潔に教えてもらえますか。

リンク・アンド・シェアがキーワードになります。東部包括単独ではなかなか厳しいので、幅広くつながり、共有して輪を広げていきたいと思っております。今後ともご指導のほど、よろしく願います。

本日は、ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

【豊田会長】

ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

【高橋委員】

お疲れさまでした。お尋ねします。

住民主体の地域づくりというところで、民生委員さん、自治会長さん対象のプレゼンテーションと対象者を限った、実際に利用される方々を対象としたプレゼンテーションをさせていただいて、その違いというのは、民生委員さんのほうでは、医療とか、そういう現状を取り巻く環境、それから、対象者には、実際自分たちの不活発病のこととか、健康寿命ということとされましたけれども、この違いと、その狙いと、反応がどう違ったか。意識のある方々へのプレゼンと、今から受けようとする方々がどのような形で受けとめられたかの、そのときの状況をちょっと教えてください。

【桑名市東部地域包括支援センター】

ありがとうございます。

自治会さんや民生委員さんに集まっていたいてプレゼンをさせていただいたときは、住民主体の集まりの場というのをどういうふうに創っていくか、事業所内で検討したときに、まずは自治会と地域のいろんな活動をされている民生委員さんに熱意を持って投げかけて、通いの場について一緒に考えていただくという形でさせていただきました。

初めてやる活動でしたので、私たちもほんとうに手探り状態で、なかなか難しいところもあったんですけども、一方の住民さん向けでプレゼンさせていただいた狙いは、昨年までは、包括支援センターが企画から実行まで主体的に介護予防教室という形でやらせていただいていた、そこに参加していただいていた高齢者の方、それからあと、二次予防事業でチェックリストで該当された方々をいろいろふるいにかけて、からだいきいき教室という二次予防事業に参加された方を集めさせていただいて、特に二次予防に参加された方は、二次予防事業、3カ月1クールの体操教室だったりするんですけども、そこで実際効果を感じてみえる方がたくさんいらっしゃいましたので、その方々にやってみませんかというお話でさせていただきました。

違いとしましては、自治会長さんや民生委員さんにお話しさせていただくときは、やっぱり話が大きくなっていくものですから、私たちもどこに話が行くんだろうというようなどきどき感もありながら関わらせていただいたんですけども、一方で、そういった住民さんといいますか、今までの参加者さんとお話するときは、目線が一緒のようなところで、いわゆる個別マネジメントと通じるようなある種感覚もありまして、サークルのような通いの場が立ち上がっていったというところで違いがあったのかなど。答えになっているかどうか分かりませんが、そのような違いがありました。ありがとうございました。

**【高橋委員】**

ありがとうございます。

じゃ、参加される方が、これから参画していく手応えというのも少しは持つことはできましたか。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

ありがとうございます。

説明の中でもなかなか限られた時間で伝え切れませんでしたけれども、実際、その方々が集まって、サークルのような通いの場なんですけれども、既に動いております。また、地域の方から、包括がそういった活動をしているのであれば、例えば折り紙の得意な人がいるので、そういった人にちょっと来てもらってみんなでやってみたらというような形で1つサークルのような教室も立ち上がっています。

自治会さんのやる集いの場と違って、小さな単位の集まりの場になりますけれども、先ほどから、歩いていける範囲でというキーワードもありますように、そういった場がたくさんできることで、介護保険につながる前の健康づくりであったり、または介護保険を、卒業というとなかなか語弊があるようなんですけども、元気になって次の受け皿というところができるしていくといいのかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

**【豊田会長】**

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

**【小林委員】**

先ほど、すばらしい今までにない発表でしたが、その中で、参加者、地区自治会長さん、地区民生委員さん、地区老人会副会長さん、地区推進員さん、中央包括支援センター、中央保健センターの方々が出てきました。私、食生活改善推進員で、通いの場をやっているんですけど、そこで食べることを民生委員さんと一緒にやっているんです。そして高齢者の方ともお話をしているんですけど、ここにはどうして地域の食生活改善推進員さんがそこへ呼んでいただけなかったのかなど。近くにいらっしゃると思っています。随分、今、意欲をすごく発揮してみえるのに、ちょっと残念だなと思いました。今後、私の方からもまた言うておきますので、この地域の方とお会いしたときに、食生活改善推進員が地域の集まりに入りにくいということもよく言われますので、済みません、ちょっと一言。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

ありがとうございました。

勉強不足というところが大変大きかったですので、また今後ともよろしく願いいたします。

**【豊田会長】**

1点、生活応援会議が非常に役立ったと。どのような点が応援会議が役立ちましたか。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

応援会議についてですけれども、まず、通所介護で身体機能を高めていくという部分では、PTさんやOTさんから、具体的なトレーニング、こういうふうに分けていくといいよと、専門家さん同士の話なので、私、ちょっと記憶にはあまり残っていないんですけれども、具体的なトレーニング方法がアドバイスでなされていましたし、訪問介護については、これもOTさんだったと思いますけれども、できることとできないことをまず明確にしていた方がいいですよということと、道具の設定を細かくしていくことで、本人ができることが増えていくかもしれませんねということも言っていただきました。

さらには、4点杖が私たちの計画にはなかったんですけれども、それもリハ職の方から、家庭内での活動性を上げる必要があるので、4点杖を使って家庭内の活動性を上げていくとどうだろうかというような具体的なアドバイスをたくさんいただき、それをプランに盛り込むことで、無事に卒業につながったのではないかなと思っています。

**【豊田会長】**

そうしますと、生活応援会議が、卒業なり、地域デビューの率を高めるのにかなり役立ったというふうに考えさせていただいていいですかね。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

はい。

**【豊田会長】**

ありがとうございます。

どうぞ。

**【近藤委員】**

委員さんの中からご質問いただいております中で、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんので、もう一度回答いただきたいと思っていますが、6ページの通いの場というのはものすごくようけあるんですね。毎週何々をしておる、何々をしておるということで、非常に活発に動いておるなということには分かるんですけれども、それだけの自治会とか、民生さんとか、いろいろやってお見えになるとは思いますけれども、これだけのボランティア的なもので、実際にやってみるとは思いますけれども、本当にやっているのかなということを思っております。実際にやっているのかなと。毎週何々の週と書いてある。大変なことだと思いますよね。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

おっしゃるとおりだと私も思っておりますので、こちらも、全部ではないんですけれども、挙げられる範囲で挙げさせていただきましたけれども、毎週開催されている会もありますし、月1回という会もごございます。あと、年間計画に沿って年間5回ですとか、あと、具体的な回数ではなくて、その都度年頭で何回ほど開催しますというようなやり方のところ等々あると思いますので。

**【近藤委員】**

それは先ほど挙げられた自治会長さんとか、民生さんたちがやられているんですかね。

**【桑名市東部地域包括支援センター】**

多様な実施主体ということで私たちはお声かけをさせていただいてまして、自治会さんや民生委員さんの集いに関しては、私たちのエリアでは今年間5回ということで運営されているというふうに聞かせていただいております。

**【近藤委員】**

分かりました。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

それでは、時間も来ておりますので、これでプレゼンは終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

それで、なお、評価表につきましては、後ほど事務局の職員が順に回って回収をさせていただきますので、その際にお渡しをお願いいたします。

また、先ほどから説明がございましたように、この評価につきましては、事務局の方で集計いたしまして、二次評価と合算した結果を最終評価といたしまして、次回のこの総会において報告をさせていただきます。

皆さん、評価していただいていたでしょうかね。やはり包括支援センターによってそれぞれ特色があったというふうに思います。実は、地域包括ケアの活動が始まりまして、桑名市の要介護認定率が急速に低下しているんですよ。これは議会でもいろいろ議論されたと聞いておりますけど、どういう要因で低下したかというのが、まだ今後の分析によるわけですけど、この活動を開始して急激に低下したんですね。全国の中でもかなりいい成績なんですよ。

今日の発表を聞いておられて、地域包括支援センターの皆さんは、一生懸命自立支援とか、卒業に向けてのご努力をしておられるので、やっぱり皆さんのご努力の賜物かなと思ったりして聞かせていただいております。ただ、今後の分析によりますので、また分析の結果を待ちたいと思っております。

余分なことを申し上げましたが、それでは、次の議事に移ります。

会議次第の(3)「桑名市地域包括支援センター事業運営方針(平成28年度版)(案)」についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局(荒川センター長)】

中央地域包括支援センターの荒川でございます。

「桑名市地域包括支援センター事業運営方針(平成28年度版)(案)」についてご説明をさせていただきます。

お手元にあります資料3-1、それから資料3-2、3-2は主な改正点の資料ですが、それと、もう一つ、「桑名市地域包括支援センター事業運営方針(平成28年度版)(案)正誤表」という1枚物のもものをお手元にご用意ください。

まず、この地域包括支援センター事業運営方針ですが、これは、介護保険法第115条の47第1項の規定に基づくもので、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を担う包括が、効果的な運営ができるよう市が策定を更新するものになっております。平成28年度の方針については、平成27年度の方針をもとに見直しを行うことにより案を作成いたしました。

ここで、申し訳ありませんが、本日、先ほど言いました正誤表の方、こちらの方を配付させていただいたんですけれども、こちらの表をご覧いただきたいと思っております。

事業運営方針の3ページ目のところになるんですが、一部記載を漏らしておりました。サポーターの見える化・創出については記載しておりましたが、通いの場の見える化と創出についての記載を忘れておりました。つきましては、資料のとおり修正の方をお願いしたいと思います。

次に、資料3-2をご覧ください。

27年度と28年度の主な改正点を説明させていただきます。

細かな修正、例えば、言い回しといった表現などの修正箇所についてはたくさんございますが、内容等の変更には至らないことから、この主な改正点からは省略をさせていただいております。

改めて主な改正点について申し上げますと、改正箇所については方針の14ページになります実績評価の箇所だけになります。これは、先ほどの議題でもありました二次評価とリンクするものになります。資料3-2の左側、平成27年度版の真ん中より下の表になっているところを今回右側の平成28年度版(案)真ん中より下の表のように整理をしたということになります。

スライドの方で写しながら説明したいと思うんですけども、左側の旧の方、左2段目のところ、一番上の「事業運営状況及び事業実績の報告書」という表現はそのままなのですが、左の2段目の「介護予防ケアマネジメントに定める訪問型サービス利用件数及び比率」は、平成28年度は「介護予防ケアマネジメント」に、左側3段目の「認知症初期集中支援チームの稼働状況」については、28年度が、9段目に書いてあります「認知症施策の推進」へ、左4段目の「地域住民を主体とする『通いの場』や『サポーター』の『見える化』・創出の件数」は、右10段目にあります「地域資源の『見える化』・創出」へ、左5段目にあります「介護保険の『卒業』の件数及びその比率」につきましては、右4段目の「介護予防ケアマネジメント」へ、左6段目の「地域生活応援会議にかける介護予防ケアマネジメントの委託件数」については、右4段目の「介護予防ケアマネジメント」へ、左7段目の「基本チェックリスト該当の判定に積極的に取り組んでいるか」は、右11段目の「地域包括ケア計画の理解及びセンターの自主性等」へ、同じく左8段目「施設機能の地域展開に資するサービス」は、右5段目の「施設機能の地域展開」へ、左9段目の「教室の案内に変えて、地域資源の紹介を積極的に取り組んでいるか」は、右10段目の「地域資源の『見える化』・創出」へ、左10段目の「地域の事業所に働きかけて『健康・ケア教室』の立ち上げに関わった件数」は、右10段目の「地域資源の『見える化』・創出」へ、左11段目、裏面になるんですけども「各地域包括支援センター職員全体に桑名市地域包括ケア計画の理解が徹底されているか」については、右11段目の「地域包括ケア計画の理解及びセンターの自主性等」へ、左12段目、裏面、「各地域包括支援センターにおいて自主性を持って考え、回答を導き出す努力を行えているか」は、右11段目の「地域包括ケア計画の理解及びセンターの自主性等」へ。これまで、平成27年度版は少し細かい部分がありましたので、今回の28年度のように整理をしたいと考えております。

また、これまで重要な事項であったにもかかわらず入っていなかったようなものとして、新たな評価の項目として、右2段目から「センターの職員体制」、右3段目「職員の資質向上」、右6段目「介護予防把握事業の推進」、右7段目「権利擁護事業の推進」、それから右8段目「在宅・医療介護連携の推進」を追加で新たな評価項目とさせていただきます。

済みません、ここでもう一つ訂正があったんですが、8段目の「在宅・医療介護連携の推進」とお手元にある資料にあると思うんですが、こちらのパワーポイントのように「在宅医療・介護連携の推進」というふうに修正の方をしたいと思います。

重複しますが、内容が重なるものについては、項目を統合し、重要な項目であっても、挙がっていなかったものについては新たに挙げるという形で、このように整理をさせていただきました。

先ほど、包括の評価のところでも申し上げましたが、これを基準に二次評価をさせていただき、この中で特に最重要と思われるものについては、今後も取り組み発表として委員の皆さんの前で発表させていただき、評価をしていただく、いわゆる一次評価をしていくことを考えております。

以上で、平成28年度の地域包括支援センター事業運営方針についての説明を終わります。

**【豊田会長】**

それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、この桑名市地域包括支援センター事業運営方針（平成28年度版）につきましては、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【豊田会長】**

異議なしということでお認めいただきました。ありがとうございます。

それでは、最後の事項に移ります。

3のその他につきまして、事務局より説明をお願いします。

**【事務局（柴田室長）】**

地域介護課、サービス推進室の柴田です。

地域密着型サービスの整備予定事業者1者の選定辞退についてご報告をさせていただきます。座って

失礼します。

昨年7月に、桑名市指定地域密着型サービス事業者選定において、小規模多機能型居宅介護の整備予定事業者として決定しました特定非営利活動法人介護支援ネットワークから選定辞退の申し出があり、1月12日付で辞退届が提出されました。辞退に至る経緯を把握するため、選定委員会出席の委員の方による介護支援ネットワークの理事長と設計業者へのヒアリングを2月2日に実施しました。

辞退理由としまして、既存の建物を改修しての事業計画で、改修工事を始めたところ、予定以上に改修が必要な箇所が多く建築設計費用がかさんだことで、当初の資金計画と大幅な差異が生じたこと。そのことから、事業所開所及び運営に支障を来すと判断されたとのこと。

委員の方からは、資材の高騰ということではなく、改修箇所の増加によって費用が高額になったということであれば、最初の見積もりが甘かったのではないかという厳しいご意見も出ておりましたが、借入額の増額により事業として成り立たないのであればいたし方ないという判断のもと、辞退届を受理することとなりました。

桑名市としましても、選定いたしました事業所が辞退ということになり、残念ではありますが、他の整備予定事業者や今後応募される事業者に期待したいと考えております。

さきに選定いたしました他の整備予定事業者であります、小規模多機能型居宅介護事業者として医療法人(社団)佐藤病院、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業者として医療法人福島会、認知症対応型通所介護事業者として株式会社小林薬局が、それぞれ平成28年度事業開始に向けて準備を進めていただいております。中には、介護職員の確保に苦慮されているというお話もお聞きしておりますが、ご尽力をいただいておりますことをご報告させていただきます。

私からは以上でございます。

**【豊田会長】**

そんなようなことでございます。

そのほか、ございませんでしょうか。

**【事務局(高橋課長)】**

引き続き、事務局の方から、本日配付させていただいております参考資料について簡単にご説明だけさせていただきます。

参考資料1につきましては、地域包括ケア計画のアウトカム評価指標の現状ということで、前回の協議会の方で、このような評価指標で評価を発信していきますというようなことでご協議いただいて、アウトカム評価について評価指標を示させていただいておりますが、現状で把握できている数値について記入させていただいて、現状の状況としてこういうことですよということアアウトカム評価の指標をおつけさせていただいております。残る部分については、次回までに数値を入れて、最終的に次回の協議会で27年度の評価としてお出ししたいと思っております。

もう一点、参考資料2については、毎回この協議会に合わせて、これまでの取り組み状況について資料をつけさせていただいておって、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みということで、今回も一部資料を更新した内容になっておりますので、またご参考に後でご覧いただければというふうに思っております。

私の方から資料の説明は以上です。

**【豊田会長】**

ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。委員の皆様からもよろしいでしょうかね。

それでは、ないようでございますので、本日の議題につきましてはこれまでとさせていただきます。

あとは事務局の方でお願いいたします。

**【事務局(高橋課長)】**

会長、ありがとうございました。

済みません、1つ言い忘れました。案内チラシも幾つか本日配付させていただいておりますので、ま



た見ていただいて、ご参加いただけるものには委員の皆様もご参加いただきたいと思います。

それでは、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、協議会の総会ですけれども、今年度の開催はこれが最後となります。1年間どうもありがとうございました。次回の総会につきましては、大体新年度5月ごろを予定しております。また皆様と日程調整をさせていただきながらご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第15回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —